

令和7年6月3日

医療介護福祉保育職等の人材の円滑な確保を考える議員連盟 御中

全国介護事業者政治連盟
会長 久野 義博

一般社団法人全国介護事業者連盟
理事長 斉藤 正行

介護人材の円滑な確保検討部会
部会長 日下部竜太

介護・障害福祉人材の確保と職業紹介事業に係る望ましいあり方に関する要望書

(1) 有料職業紹介事業の適正化に向けた取り組み支援

介護事業者の採用費に占める有料職業紹介事業者への手数料が年々増加傾向にあり、介護事業者の収益環境の悪化を招く大きな一因となっています。

また、悪質な有料職業紹介事業者の存在も全国で散見されており、求職者と図って転職を繰り返し、手数料を得ることを目的としている事業者の存在も指摘されています。

職業紹介優良事業者認定制度の創設は、業界の健全化に向けた政府方針を示し有料職業紹介事業者のあるべき姿を提示しており大きな意義はあるものの、大多数の認定を受けていない事業者の中から、悪質な事業者を明確化することが求められています。

更には、悪質とは言えないものの、高額な手数料に相応しい適切なマッチング機能を有していない有料職業紹介事業者が散見されています。インターネット等を通じて求職者より入手した簡易な情報をもとに、介護事業者に対して一律的な情報提供を行うだけの営業活動によって高額な手数料を得ている事例が多数あります。有料職業紹介事業者の採用コンサルティング力を高めることが不可欠です。

- ① 先般、有料職業紹介事業者の許可における要件が強化され、お祝い金の支給や転職勧奨が禁止になりました。同時に、過度な違反事業者に対する許可取り消しを行う対策が講じられましたが、その運用の強化をお願いいたします。

- ② 職業紹介優良事業者の認定において、有料職業紹介事業者の適正なマッチングプロセスを明確にするとともに、マッチングプロセスに対する評価項目の追加をお願いいたします。
- ③ 有料職業紹介事業者のマッチング力を高めるための支援策を講じるようお願いいたします。
- ④ 有料職業紹介事業者のマッチングプロセスが不十分な事業者に対する紹介手数料への上限を設定することを検討願います。

(2) 公共職業安定所（ハローワーク）の機能強化と更なる活用

公共職業安定所（ハローワーク）は全国に 544 か所、職員数は 10,466 名に加えて相談員が 18,140 名配置されています。昨今では障害者や生活保護受給者等民間の職業紹介事業では就職に結びつけることが難しい就職困難者や人手不足の中小零細企業を中心に、国が無償で支援を行う雇用のセーフティネットの中心的役割を担うといった役割にシフトしています。

また、近年は多様化するニーズや就労形態に応じて様々な専門支援窓口や施設が整備されていますが、医療、介護、保育、建設、警備、運輸などの求人倍率の高い人材不足分野へのマッチング支援を実施している「人材確保対策コーナー」の設置は全国で 119 か所にとどまっています。

本来厚生労働省の機関の一部でありながら、公的な職業紹介事業を担っている社会資源として十分に機能しているとは言えないことから、特に人材不足分野に係る人材確保対策については、従来の実績や専門性を活かした支援が期待されるところです。

インターネットやスマートフォンによる介護求人検索において、ハローワークの求人を見出すことは困難であり、介護事業者は、有料職業紹介所や求人広告サイトによる採用に頼らざるを得ない背景があります。求職者の IT リテラシーによって、自身に適した求人情報を取得する機会に差があることは望ましくないと考えます。

- ① Yahoo や Google などのポータルサイトとの交渉を実施し、介護等の求人検索において、常に上位表示される仕組みの構築を検討願います。
- ② 全ての公共職業紹介所（ハローワーク）に「人材確保対策コーナー」を常設するとともに、介護・福祉・医療・保育の専門相談員からなる「福祉人材対応専門チーム」を配備いただけるようお願いいたします。

- ③ 公共職業紹介事業所（ハローワーク）と福祉人材センターをはじめとした無料紹介事業所や非営利団体等が連携し、人材確保対策を目的とした合同説明会やイベント等を実施する等、地域密着型の就職支援事業を強化くださいますようお願いいたします。
- ④ 即戦力ニーズや潜在介護福祉士等専門職の掘り起こしに対応するため、厚生労働省主導で公的バンク型マッチング「国主導の人材派遣モデル」の試行を検討くださいますようお願いいたします。